

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公表番号】特表2013-505208(P2013-505208A)

【公表日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-008

【出願番号】特願2012-529175(P2012-529175)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/22 (2006.01)

A 6 1 K 8/41 (2006.01)

A 6 1 Q 5/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/22

A 6 1 K 8/41

A 6 1 Q 5/10

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月22日(2013.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

本発明によれば、第四級アンモニウム化合物、エステルクオートおよびアミドアミン型のカチオン性界面活性剤も好ましい。好ましい第四級アンモニウム化合物は、アンモニウムハライド、例えば、アルキルトリメチルアンモニウムクロリド、ジアルキルジメチルアンモニウムクロリドおよびトリアルキルメチルアンモニウムクロリド、ならびにINCI名Quaternium-27およびQuaternium-83として既知のイミダゾリウム化合物である。四級化タンパク質加水分解物も、本発明に使用できるカチオン性界面活性剤である。アルキルアミドアミンは、通常、天然脂肪酸または合成脂肪酸および脂肪酸断片を、ジアルキルアミノアミンでアミド化することにより製造される（例えば、Tegoamid（登録商標）S 18（ステアラミドプロピルジメチルアミン））。好ましいエステルクオートは、脂肪酸とトリエタノールアミンとの四級化エステル塩、脂肪酸とジエタノールアルキルアミンとの四級化エステル塩、および脂肪酸と1,2-ジヒドロキシプロピルジアルキルアミンとの四級化エステル塩である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

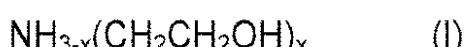
【特許請求の範囲】

【請求項1】

過酸化水素および／または無機化合物もしくは有機化合物への過酸化水素の固体付加生成物から選択される少なくとも1種の酸化剤、

式(I)：

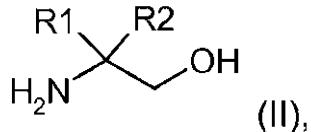
【化1】



[式中、 x は1、2または3の数の1つを表す]
で示される少なくとも1種のアルカノールアミン、

および式(II)：

【化2】



[式中、R1およびR2は、それぞれ互いに独立に、水素、C₁～C₆アルキル基またはC₁～C₆ヒドロキシアルキル基を表すか、または、R1およびR2は、アルカノールアミンの炭素原子と共に、4～8個の環原子を有し、1～2個のヘテロ原子を任意に有する環を形成し、但し、R1およびR2は同時に水素を表さない]

で示される少なくとも1種のアルカノールアミン

を化粧用担体中に含む、ケラチン性纖維、特に人毛を、酸化的染色および/または明色化するための剤であって、該剤は無アンモニアである剤。

【請求項2】

式(I)で示されるアルカノールアミンとして、モノエタノールアミンを含む、請求項1に記載の剤。

【請求項3】

式(II)で示されるアルカノールアミンとして、R1および/またはR2がC₁～C₆アルキル基を表すか、またはR1およびR2がアルカノールアミンの炭素原子と共にシクロペンチル基、シクロヘキシル基またはテトラヒドロピラン基を表す式(II)で示される少なくとも1種の化合物を含む、請求項1または2に記載の剤。

【請求項4】

式(I)で示されるアルカノールアミンとしてモノエタノールアミン($x=1$)、および式(II)で示されるアルカノールアミンとして、R1およびR2がそれぞれメチル基を表す式(II)で示される少なくとも1種の化合物を含む、請求項1～3のいずれかに記載の剤。

【請求項5】

式(I)で示されるアルカノールアミンおよび式(II)で示されるアルカノールアミンを、使用できる状態の剤の全重量に基づいて、0.5～25重量%、好ましくは1～20重量%、特に好ましくは4～12重量%の合計量で含み、ここで、式(I)で示されるアルカノールアミンと式(II)で示されるアルカノールアミンとの重量比が1:10～10:1、好ましくは1:2～2:1である、請求項1～4のいずれかに記載の剤。

【請求項6】

少なくとも1種の酸化染料前駆物質および/または直接染料を色調変化成分として含む、請求項1～5のいずれかに記載の剤。

【請求項7】

式RCO₂R' [式中、Rは、C₇～C₂₁アルキル基またはC₇～C₂₁アルケニル基を表し、R'は、C₈～C₂₂アルキル基またはC₈～C₂₂アルケニル基を表す]で示される脂肪酸アルキルエステルから選択される少なくとも1種の脂肪成分を追加的に含む、請求項1～6のいずれかに記載の剤。

【請求項8】

ケラチン性纖維、特に人毛を、酸化明色化または染色する際の明色化力を向上させるための、請求項1～7のいずれかに記載の剤の化粧的、非治療的使用。

【請求項9】

ケラチン性纖維、特に人毛を、酸化染色する際の、白髪被覆を向上させるための、請求項1～7のいずれかに記載の剤の化粧的、非治療的使用。

【請求項10】

化粧用担体中に式(I)で示される少なくとも1種のアルカノールアミンおよび式(II)

)で示される少なくとも1種のアルカノールアミンを含む調製物(A)を含有する少なくとも1つの第一容器(C 1)、および

化粧用担体中に少なくとも1種の酸化剤を含む顕色剤調製物(B)を含有する少なくとも1つの第二容器(C 2)

を含有し、該調製物(A)および該顕色剤調製物(B)がいずれも無アンモニアである部品のキット。

【請求項11】

調製物(A)が少なくとも1種の酸化染料前駆物質および/または少なくとも1種の直接染料から選択される少なくとも1つの発色成分を含む、請求項10に記載の部品のキット。